

大阪府国民健康保険団体連合会

女性職員の活躍の推進に関する一般事業主行動計画

男女が平等に長く勤められる職場環境を維持するために、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間：2024年4月1日～2026年3月31日
2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合を40%以上とする。

<取組内容>

- 2024年4月～ 管理職者を対象に、会議にて女性活躍に関する意見交換の実施
- 2024年10月～ 女性管理職のロールモデルとして職員に紹介する。

目標2：女性の育児休業取得率100%を維持するとともに、男性の育児休業の取得率を50%以上とする。

<取組内容>

- 2024年4月～ 職員が育児休業を取得しやすい職場環境を維持する。
- 2024年4月～ 男性職員への両立支援制度に関する周知を行う。